

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月13日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成29年11月1日至平成30年1月31日）
【会社名】	株式会社シルバーライフ
【英訳名】	SILVER LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 貴久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
【電話番号】	(03) 6300-5629
【事務連絡者氏名】	管理部経営企画課長 片寄 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
【電話番号】	(03) 6300-5629
【事務連絡者氏名】	管理部経営企画課長 片寄 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自平成29年8月1日 至平成30年1月31日	自平成28年8月1日 至平成29年7月31日
売上高	(千円)	3,080,185	5,245,414
経常利益	(千円)	293,220	539,414
四半期(当期)純利益	(千円)	186,524	377,822
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	697,884	10,495
発行済株式総数	(株)	2,606,700	2,006,000
純資産額	(千円)	2,769,810	1,208,507
総資産額	(千円)	3,556,115	2,166,252
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	80.41	188.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	78.17	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	77.89	55.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	182,315	426,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	283,253	206,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,218,352	5,563
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	1,845,571	728,156

回次		第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成29年11月1日 至平成30年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第10期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載をしておりません。
5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第10期までは非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社株式は平成29年10月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の計算においては、新規上場日から当第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 平成29年2月15日開催の取締役会決議により、平成29年3月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、設備投資の増加や、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかながらも回復基調が続きました。

当社が属する高齢者向け配食サービス業界におきましては、高齢者人口及び一人暮らし高齢者世帯の増加等を背景に、市場は引き続き拡大傾向が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、営業施策として引き続きFC加盟店の積極的な開発、高齢者施設向けの食材販売では継続したFAXDM等の営業施策を行いました。

製造面については、増加する製造量に対応するため自社工場の製造設備増強を積極的に行いました。真空冷却装置2台を導入したほか、製造工程の見直しを行うことにより一層の効率化を図りました。

物流面については、平成29年10月に赤岩物流センター（冷凍冷蔵倉庫兼物流センター 群馬県邑楽郡）の稼働を開始しました。今後、増加が見込まれる物流量に対応することが可能となります。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,080,185千円、営業利益は268,376千円、経常利益は293,220千円、四半期純利益は186,524千円となりました。

販売区分別の業績は、次のとおりであります。

FC加盟店

フランチャイズを展開しているFC加盟店向け販売では、「まごころ弁当」及び「配食のふれ愛」の2ブランドによる積極的な店舗展開を図ってまいりました。これにより、「まごころ弁当」は前事業年度末より9店舗、「配食のふれ愛」は23店舗それぞれ増加しました。この結果、店舗数は前事業年度末より32店舗増加し、595店舗となりました。

また、既存FC加盟店向けの売上高につきましても、当社スーパーバイザーによる店舗臨店時のよりきめ細かな営業指導等により順調に伸びております。

この結果、FC加盟店向け販売における当第2四半期累計期間の売上高は2,305,006千円となりました。

高齢者施設等

高齢者施設等向け食材販売サービスである「まごころ食材サービス」では、介護報酬削減の影響により、民間配食業者への効率的な食材販売サービスへの需要が高まっております。昨年度より継続して実施しておりますFAXによるDMの効果等により、順調に新規契約を獲得することが出来ました。

この結果、高齢者施設向け食材販売における当第2四半期累計期間の売上高は484,957千円となりました。

OEM

OEM販売では、引き続きOEM販売先との密接な打合せを行い細かな改善を施していったこと、赤岩物流センターの稼働による供給体制の強化を行った結果、販売額は順調に推移しました。

この結果、OEM販売における当第2四半期累計期間の売上高は290,221千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より1,136,843千円増加し、2,600,388千円となりました。

これは主に、現金及び預金が1,117,415千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より253,019千円増加し、955,727千円となりました。

これは主に、有形固定資産が231,772千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より139,514千円減少し、660,975千円となりました。

これは主に、短期借入金が100,000千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より31,924千円減少し、125,329千円となりました。

これは主に、長期借入金が33,370千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より1,561,302千円増加し、2,769,810千円となりました。

これは、資本金が687,389千円、資本剰余金が687,389千円及び利益剰余金が186,524千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,845,571千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、182,315千円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益290,398千円、減価償却費45,058千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額103,120千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、283,253千円となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出270,382千円、無形固定資産の取得による支出20,791千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,218,352千円となりました。

収入の主な内訳は、株式の発行による収入1,374,250千円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出200,000千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注)平成30年3月12日開催の取締役会において、平成30年5月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数を16,000,000株とすることを決議いたしました。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,606,700	2,610,700	東京証券取引所 マザーズ市場	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,606,700	2,610,700	-	-

(注)1.平成30年2月1日から平成30年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株増加しております。なお、提出日現在発行数には、平成30年3月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使による増加数は含まれておりません。

2.平成30年3月12日開催の取締役会において、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行うことを決議いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年11月16日 (注)1	97,500	2,603,500	112,125	697,620	112,125	687,620
平成29年11月1日～ 平成30年1月31日 (注)2	3,200	2,606,700	264	697,884	264	687,884

(注)1.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,500円
資本組入額 1,150円
割当先 みずほ証券株

2.新株予約権の行使による増加

3.平成30年2月1日から平成30年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ825千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社近江屋	東京都小平市花小金井2丁目23-43	1,000,000	38.36
清水 貴久	東京都小平市	850,000	32.60
BNY GCM ACCOUNTS M NOM [常任代理人] 株式会社三菱東京UFJ銀行	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	154,700	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	149,800	5.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) [常任代理人] 野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目9-1)	53,600	2.05
丸本 桂三	東京都文京区	49,500	1.89
MSIP CLIENT SECURITIES [常任代理人] モルガン・スタンレーMUFJ証券 株式会社	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7)	45,500	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,500	0.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	19,200	0.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	17,600	0.67
計	-	2,362,400	90.62

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,606,200	26,062	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,606,700	-	-
総株主の議決権	-	26,062	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年8月1日から平成30年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,156	1,845,571
売掛金	536,075	523,341
商品及び製品	26,609	22,781
原材料及び貯蔵品	10,442	12,931
その他	185,695	218,315
貸倒引当金	23,435	22,553
流動資産合計	1,463,544	2,600,388
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	264,032	454,329
機械及び装置(純額)	151,703	183,695
その他(純額)	174,703	184,186
有形固定資産合計	590,439	822,211
無形固定資産		
投資その他の資産	55,641	70,213
その他	72,159	80,767
貸倒引当金	15,532	17,465
投資その他の資産合計	56,627	63,302
固定資産合計	702,707	955,727
資産合計	2,166,252	3,556,115
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,410	339,436
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	86,210	73,700
未払法人税等	103,075	111,571
その他	172,794	136,267
流動負債合計	800,490	660,975
固定負債		
長期借入金	42,070	8,700
その他	115,184	116,629
固定負債合計	157,254	125,329
負債合計	957,744	786,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,495	697,884
資本剰余金	495	687,884
利益剰余金	1,197,517	1,384,042
株主資本合計	1,208,507	2,769,810
純資産合計	1,208,507	2,769,810
負債純資産合計	2,166,252	3,556,115

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年1月31日)
売上高	3,080,185
売上原価	2,279,385
売上総利益	800,799
販売費及び一般管理費	532,422
営業利益	268,376
営業外収益	
受取利息	3,256
貸倒引当金戻入額	569
受取補償金	22,938
その他	9,803
営業外収益合計	36,568
営業外費用	
支払利息	536
株式公開費用	9,982
その他	1,206
営業外費用合計	11,724
経常利益	293,220
特別損失	
固定資産売却損	576
固定資産除却損	2,246
特別損失合計	2,822
税引前四半期純利益	290,398
法人税、住民税及び事業税	102,261
法人税等調整額	1,612
法人税等合計	103,873
四半期純利益	186,524

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成29年8月1日
至平成30年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	290,398
減価償却費	45,058
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,050
受取利息及び受取配当金	3,256
支払利息	536
有形固定資産除却損	2,246
有形固定資産売却損益(は益)	576
株式公開費用	9,982
売上債権の増減額(は増加)	11,013
たな卸資産の増減額(は増加)	1,339
仕入債務の増減額(は減少)	1,025
未払消費税等の増減額(は減少)	30,533
その他	46,908
小計	282,529
利息及び配当金の受取額	3,256
利息の支払額	349
法人税等の支払額	103,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	270,382
有形固定資産の売却による収入	680
無形固定資産の取得による支出	20,791
貸付けによる支出	8,917
貸付金の回収による収入	11,154
敷金及び保証金の差入による支出	169
敷金及び保証金の回収による収入	80
預り保証金の返還による支出	3,000
預り保証金の受入による収入	10,920
その他投資の取得による支出	2,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	283,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	200,000
長期借入金の返済による支出	45,880
株式の発行による収入	1,374,250
ストックオプションの行使による収入	528
株式公開費用の支出	9,982
リース債務の返済による支出	563
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,218,352
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,117,415
現金及び現金同等物の期首残高	728,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,845,571

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日)
給料及び手当	82,201千円
運賃	105,551
広告宣伝費	66,069
減価償却費	16,660
貸倒引当金繰入額	2,393

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日)
現金及び預金勘定	1,845,571千円
現金及び現金同等物	1,845,571

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年10月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成29年10月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行500,000株を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ575,000千円増加しております。

また、平成29年11月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行97,500株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ112,125千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金は697,884千円、資本準備金は687,884千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食材製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	186,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	186,524
普通株式の期中平均株式数(株)	2,319,679
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	66,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は平成29年10月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の計算においては、新規上場日から第2四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年3月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成30年4月30日(実質上4月27日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,610,700株
今回の分割により増加する株式数	2,610,700株
株式分割後の発行済株式総数	5,221,400株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成30年2月28日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	平成30年4月12日
基準日	平成30年4月30日
効力発生日	平成30年5月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円21銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39円09銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年5月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります(下線部分は変更部分を示しております)。

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>800万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1,600万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	平成30年5月1日
-------	-----------

(4) その他

資本の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年5月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成27年5月20日	165円	83円
第2回新株予約権	平成28年2月15日	495円	248円
第3回新株予約権	平成28年10月28日	1,295円	648円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月12日

株式会社シルバーライフ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シルバーライフの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年8月1日から平成30年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シルバーライフの平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。